



2018年4月20日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

当社および当社海外子会社等に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社および当社海外子会社の東芝エレクトロニクス台湾社（以下、TET）、当社子会社東芝メモリ株式会社（以下、「TMC」）、他1社および当社役員等に対して、訴訟の提起がなされた旨、19日把握したことから、下記の通りお知らせいたします。

記

1. TET等が訴状を受領した日

2018年4月18日（台湾現地時間）

2. 訴訟提起の概要および経緯

原告は、原告が保有する台湾特許1件に基づく特許権の侵害があったとして訴訟を提起しております。

3. 原告の概要

- (1) 名称 : 旺宏電子
- (2) 所在地 : 台湾新竹市
- (3) 代表者の氏名 : 吳敏求 Chairman & CEO

4. 訴訟の内容

原告は、当社および当社海外子会社等に対し2億台湾ドル（約7億円）の損害賠償等および当該特許対象のチップ及びIC製品、SSD製品の製造・販売停止ならびに対象製品の回収・廃棄等を求めています。

## 5. 当社子会社の概要

東芝エレクトロニクス台湾社

- (1) 所在地： 4F, No.168, Sec. 3, Nanjing E. Rd., Zhongshan Dist., Taipei City 10488,  
Taiwan
- (2) 代表者： 八木隆雄 (総経理)
- (3) 資本金又は出資金：45,846 台湾ドル (約 388 千円)
- (4) 事業内容：MOS ロジック,CPU,バイポーラ IC,ディスクリート,ASIC 等電子部品及びストレージ製品

東芝メモリ株式会社

- (1) 所在地：東京都港区芝浦一丁目1番1号
- (2) 代表者：成毛 康雄 (代表取締役社長)
- (3) 資本金又は出資金：10,000 百万円
- (4) 事業内容：メモリ及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

## 6. 今後の対応

提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。なお、本件訴訟が当社の業績に与える影響は軽微であり、2018年2月14日に公表いたしました2017年度業績見通しに変更はございません。

以上